

## 議員提出議案第4号

医師の地域偏在、及び医師不足解消を求める意見書の提出について

標記のことについて、下記のとおり意見書を提出する。

令和2年12月18日提出

|     |          |      |
|-----|----------|------|
| 提出者 | 八幡浜市議会議員 | 西山一規 |
| 同   | 同        | 竹内秀明 |
| 同   | 同        | 平家恭治 |

### 記

#### 医師の地域偏在、及び医師不足解消を求める意見書

当市の市立八幡浜総合病院は自治体病院として、地域に必要な医療を提供することで地域住民の生命と健康を守っている。また、地域医療を支える自治体病院は、多くの不採算部門を担いつつ、医療供給体制の確保と医療水準の向上に懸命に努めている。

しかし、市立八幡浜総合病院も他の自治体病院と同様に、地方においては医師確保の見通しが立たない中で、医師の高齢化の進行、医師不足から生じる過重労働等により勤務医の疲弊が著しく、救急医療をはじめとした地域医療の存続が危機的な状況にある。

国においては、医学部入学定員の増加など医師不足対策が実施され、全体の医師数は増加しているが、医師数の増加だけでは医師の地域偏在や診療科偏在の解消には必ずしも繋がらず、若手医師の都市部への集中もあわせ、地方における医療提供体制の維持は引き続き厳しい状況である。

その実態として、市立八幡浜総合病院では平成30年度末の脳神経外科医の退職に伴い、脳神経外科常勤医が不在となり、脳神経外科患者については八幡浜地域では救急対応できないため、他市へ救急搬送している。また、当市唯一の産科医療機関も平成30年度末をもって分娩の取り扱いを停止するなど産科医不足のため、市外で出産せざるをえない状況である。

これらのことから、地域住民がその生活圏内で安心・安全な医療サービスを受けることができるよう、下記事項について強く要望する。

### 記

- 1 現在の医学部入学試験制度及び臨床研修医制度を抜本的に見直し、地域・専門領

域に係る医師偏在の是正を図るため、地元各医学部において地域課題に主体的に対応できる制度を構築すること。

- 2 医学部の地域枠の定員を増員し、地域に定着する医師の増加を図ること。
- 3 医師の地域偏在や医師不足を解消するために必要な財政措置を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年12月18日

愛媛県八幡浜市議会

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣 宛

財務大臣

厚生労働大臣